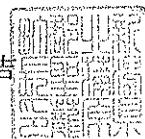




聖ふ第212号の2  
平成19年5月16日

国土交通省道路局長 様

聖籠町長 渡邊廣吉



### 道路整備に関する中長期的な計画策定の意見について

このことについて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたことについて下記により提出します。

#### ・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

最近における自然災害を考慮した場合、交通機能の低下が懸念される。先の中越地震では、関越自動車道の寸断による救援物資・医療機関への搬送など「いのち」を守る道の確保が不可欠とされた。特に、代替機能を有する高速自動車道の整備は災害に強いまちづくりの柱として、そこに住む人達に安心安全を享受させることができる。

このようなことから、災害等に強い代替基幹道路の整備を計画的に進めることを優先的にお願いしたい。

#### ・ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路の種類及び役割を再度認識し、道路ネットワークの構築を進めるべきと思われる。既存道路との柔軟な機能分担を行なうなど、関係部局との協調を図りながら有効利用に資することが必要である。(例えば、高速道路料金の引き下げ、農業用道路との連携等)

さらに、コスト縮減の一つとしては整備期間の短縮を図るなど重点的な経費配分による効率化も検討されたい。

#### ・ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

聖籠町独自の要望・意見で失礼ですが、町内における国道113号バイパス化整備を例年、国並びに県の関係機関に要望しているところです。特に、聖籠町内の海岸部に形成される集落は、唯一の市街化区域に設定されており通過する総交通量が約18,000台/日の現状です。従いまして、計画どおり整備促進した場合では家屋の移転補償費や通過車両の騒音・振動の環境面を考慮するとバイパス化が現実的なものとなっております。

また、要望のバイパス構想については地域とのコンセンサスも得ておりますし、熟度は高まっております。従って、国が取り組む道路政策のポイントの重点分野にも一致しており、早期な課題として方向性を導きいただきたいと存じます。